

へし。

○小國因幡傳話

因幡は、本多元祖安房守政重の家士にて、家祿六百石を宛行はれ、武功の士なり。元和二年の武功書に云ふ。小國因幡、本國出羽也。初め庄内清水と云ふ城に罷有り。天正十六年庄内へ敵亂入するに付、蕨野と云ふ所へ罷出る處、四月三日最上衆に被取詰、同じく五日に攻寄せられ、是非に不及つて出で、敵餘多討ちとらせ、何事なく持固めたり。此趣景勝内本庄出羽、最上には同勢侍中白石主膳可存知居也。又同年八月本庄越前を庄内へ引入、我等先がけ仕、八月廿三日にせきねと申處にて最上衆と合戦に及び、敵餘多打捕、自分にも首登つ捕りたり。同廿三日にちのくすと云ふ所にて、又最上衆と合戦有之。敵餘多打捕、自分にも高名仕たり。右の様子景勝内黒川豊前・本庄出羽、また江戸御馬廻に仁加保兵庫と申す仁能く存知候。其刻正宗より被下たる御狀于今所持仕る。と記載せり。右小國因幡の子孫絶えたるか。小國左一郎とて本多氏の元家士ありといへども、因幡が子孫に非ず、別家也といへり。

○山岡織部傳話

織部は、元祖本多安房守政重の家士にて、家祿六百石を與へ、是も武功の士也。元和二年の武功書に云ふ。山岡織部、本國遠江也。初め徳川家に罷有り、其時分三河國長篠にて甲州衆と御合戦之刻、鎧下にてもぎ付の高名仕、直に披露せり。此時立合申衆、朔日丹波と申す者、越前に居候朝比奈源吾与申者存知候。又駿州田中に於て首登つ捕りたり。越前に居候朝比奈無道・同金兵衛存知候。又伊豆免みヶ崎(三原カ)へ船にて働き、陸へ上り、鎧有之、七八拾本候へども貳本合せたり。拙子壹番鎧仕り、壹人は大石角丞と申仁合せけり。其上我等は鎧を捨て敵登人切臥候處、奈左平次郎と申者馳参り、首にいだき付所望候付、無是非出し候。勝頼より御脇差穴山殿へ被指越、我等兩人に被下たり。此儀將軍様御番衆向井兵庫・坂井孫太夫、伊井掃部殿に居候所藏内と申仁存知居候。又伊豆の小浦と申所へ船にて夜働を仕り、首登つ捕る。是も右の參人被存知たり。又伊豆の土肥と申所に敵かき上げをいたし持ちける所へ働き、敵罷出、足輕まで懸合、其上鐵炮を以て無理に押込みたり。拙子最前に大

手門に付候處、敵門を早くたて合せけるゆゑ、鎧合無之、我等手を負候へ共登、諸門に火を懸させ候。此儀も右之參人之衆被存知也。又上野新田宿中を破候て、丸之内へ登番に乘込、手を負ふ。朝比奈無道も手負被申、委曲被存知也。又信州眞田へ將軍様御旗を被寄候時、九月六日に城廻如田と御觸有之。拙者鐵炮之者共召連罷出たり。敵も城より罷出、足輕をしきりに懸候處、此方より時之聲にてかゝり、敵心得不申、東の門の内まで押込、最先を仕手負候。就其豊田虎藏と申者、拙者同前の由申立、此吟味立合申衆引合。則備場にて松平飛騨守殿に斷候へば、飛騨守殿立合申衆の口を御聞被成ける處、今日山岡織部先之由各申間、兩人の分有間敷と被仰たり。此様子は上總様に被居佐々木新右衛門・河村市郎左衛門・門野作藏、松平丹波守殿に罷有る佐治彦十郎と申仁存知居候。立合の證據人は果てたり。又遠江國向澤と申處に、寄合侍並に一揆共古城を取立持ちける處へ、御所様の働き被成被乘取ける時、拙子悴にて候へ共、鈴木久内・渡部與治内と申合、城之内へ籠り首捕りける處、腰より五・三人押かゝり、首被奪也。又遠州

之内天方と申處に古城有之を、甲州衆かき上持候處へ、御所様御働き被成、柵一重破り、二の丸之堀おし候處に、内より突て出、味方崩れける。然處松浦半左衛門と申者、拙者脇より堀を乗候に付、又皆々堀へ乗入、二の丸を取りたり。此時立合候衆相果候。又遠州二侯之城、甲州衆與田与申仁持ちける處に、御所様夜籠被成、門手火矢を打込、家を二つ焼きたり。其あかりに付堀を乗りける處に、内より突て押出しける時、拙子堀の脇にこたえ名乗申を、小原權右衛門と申者聞付、崩口にこたえ名乗りけり。無是非と各取成ける。此三ヶ條は、最前書付候七ヶ條より以前之事にて、久敷事に候故立合申衆相果てたり。自然いき残り候衆も、何方に居候哉不存知に付、末に書付候云々と。右織部子孫は馬場町の元本多家士佐久間氏の邸地に居住し、山岡甚兵衛と云ふ。此の者親不孝人に付き死罪に處せられ、遂に家斷絶す。別家は今山岡貞親とて士族に列せられたり。

○舟喜治部左衛門傳話

治部左衛門は、元祖本多安房守政重の家士にて、家祿六百